第12回日本応用老年学会大会開催ご挨拶

大会長 芳賀 博(桜美林大学大学院老年学研究科 教授)

応用老年学会は、産・官・学・民のあらゆる分野からの参加と協力にもとづいて成り立っており、「老年学」の応用と普及のために多様な主体の知恵を結集し、新たな知的体系の創造と情報発信の場となっています。

第12回日本応用老年学会では、これまで、あまり力点を置かれることのなかった「民」にあえて視点を当てることとしました。高齢者が安心して過ごすことができる地域社会の実現のために、人々の絆や相互の支え合いが必要であることが強調されています。『本学会の趣旨』の中に、"当事者主体のケア手法の確立"の文言が明記されていることからも、大会のテーマを「当事者主体の研究と実践をめざして」とさせていただきました。要介護状態にある高齢者から元気な高齢者及びその家族や地域に暮らす人々までを含めて当事者としてとらえ応用老年学における「民」との関わりについて議論を深められたらと考えております。

基調講演は、筑波大学大学院医学医療系教授の安梅勅江先生にお願いしました。安梅先生は、日本保健福祉学会の会長として「当事者の立場に立ち、当事者に寄り添い、人々のいのちを守り、生活を支える学問」であると保健福祉学を定義し、当事者の視点からの研究と実践に取り組んでこられました。今回は、その取組みについて語っていただき、本学会の今後の方向性を共有できたらと考えております。

また、大会テーマに沿って2つのシンポジウムを開催する予定です。シンポジウム Iでは、当事者(高齢者)の主体的取り組みを促すことを目的にした ICT 活用による 転倒予防に関する産学共同研究(研究代表者:小川晃子 岩手県立大学教授)に基づき、スマートフォンによる転倒予防体操の開発と生活の場への応用、その効果評価、スマートフォンによる転倒発生検知システムの応用可能性等について話題提供してもらうことになっています。シンポジウム IIでは、認知症対策において行政として全国 に先がけて取り組んでいる東京都町田市の実践の中から、とくに当事者主体の認知症 ケアに焦点をあてて、行政の立場、友の会の取り組み、認知症カフェの実践等に関して話題提供してもらうことになっています。

一般発表については原則として口頭発表を予定しています。学会員の皆様には奮ってご応募いただきますように、お願い申し上げます。

大会会場の桜美林大学四谷キャンパスまでは、JR「千駄ヶ谷駅」から徒歩6分程度、東京メトロ副都心線「北参道駅」から徒歩5分程度です。

皆様のお越しを大会準備委員会一同 こころよりお待ちしております。